

令和3年度

企業局予算の概要



令和2年度「水力発電所フォトコンテスト」
最優秀賞『雲海の菅野ダム』
(撮影：東島 晋さん)

令和3年3月
山口県企業局

目 次

I	令和3年度企業局予算の編成方針	1
II	予算の概要	
1	電気事業	2
2	工業用水道事業	4
III	重点事業	
1	電気事業	6
2	工業用水道事業	13
3	電気事業・工業用水道事業（共通）	20

〈参考資料〉

▽これまでの経営状況の推移

○	電気事業	22
○	工業用水道事業	23

経営の基本理念

山口県企業局は、地方公営企業としての公共性と経済性を最大限に発揮するという基本原則の下で、自然の恵みを活かした水力発電によるクリーンエネルギーと産業の血液といわれる豊富かつ良質、低廉な工業用水を安定的に供給し、地域社会の発展と地球環境の保全に貢献します。

I 令和3年度企業局予算の編成方針

1 企業局の現状

山口県企業局は、水資源を開発して有効に利用することにより、県産業の発展と県民の福祉の増進を図るため、12の水力発電所及び15の工業用水道を設置し、電気事業及び工業用水道事業を行っています。

企業局は、地方公営企業としての「公共性」と「経済性」を最大限に発揮するという基本原則の下、経営の健全化・効率化の取組を推進し、今後ともその役割を果たしていくことが期待されています。

このため、電気事業においては、電力システム改革の進展や再生可能エネルギー固定価格買取制度の抜本的見直しなど、工業用水道事業においては、渇水による慢性的な水不足や施設の老朽化の進行、工業用水の需給状況の変化などの経営環境の変化等に的確に対応していくことが必要です。

2 山口県企業局第4次経営計画の着実な推進

企業局では、2019年3月に「山口県企業局第4次経営計画(2019～2028年度)」を策定するとともに、電気事業及び工業用水道事業の「施設整備10か年計画」を改定し、中長期的な視点に立った取組を推進しています。

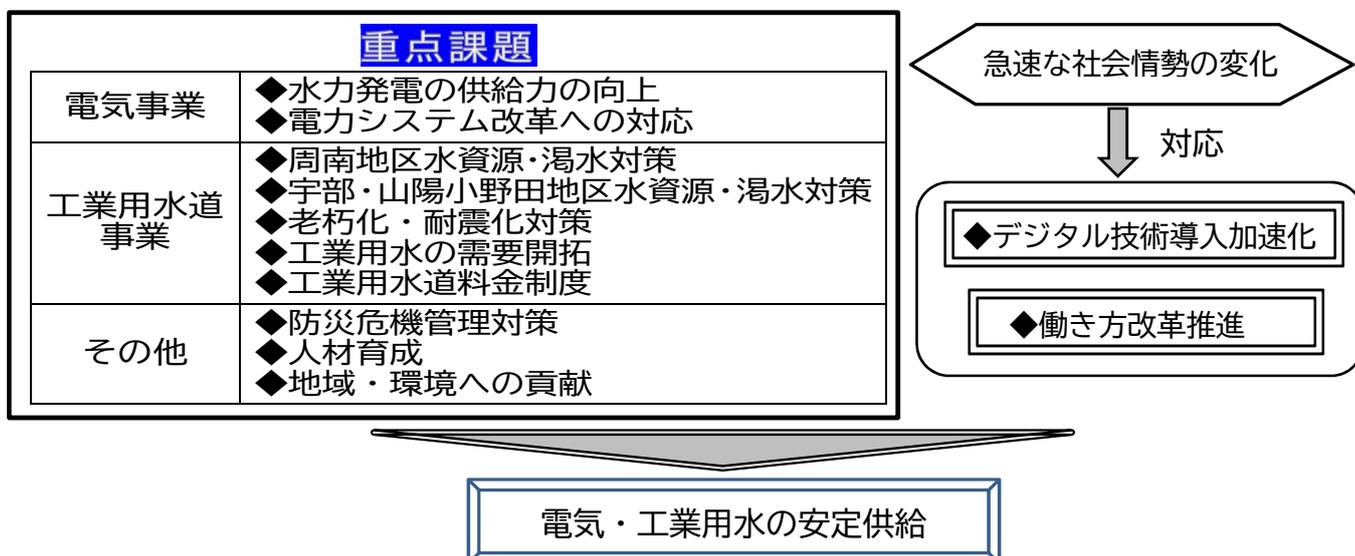
令和3年度も、「第4次経営計画」に掲げる「安定供給体制の強化」、「安定経営の確保」、「組織力の向上」、「地域・環境への貢献」の4つの経営の基本方針に基づき、計画的かつ効率的で透明性の高い企業経営を進めていきます。

経営の基本方針

- ◎安定供給体制の強化
- ◎安定経営の確保
- ◎組織力の向上
- ◎地域・環境への貢献

3 令和3年度予算編成の基本方針

令和3年度予算は、「第4次経営計画」に掲げる4つの経営の基本方針を柱に、電気及び工業用水道事業が抱える重点課題の解決に積極的に取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を背景とした急速な社会情勢の変化に的確に対応するため、デジタル技術導入の加速化や感染症対策の取組を含めた働き方改革を推進することにより、企業局の使命である水力発電によるクリーンエネルギーと良質な工業用水の安定的供給を確保します。



Ⅱ 予算の概要

地方公営企業会計の予算は、「収益的収支」と「資本的収支」の2本建てとなっています。

1 電気事業

①収益的収支予算（事業の管理や運営に関する収支）

(単位 千円)

項 目	R 3当初	R 2当初	増 減	説 明
営業収益	1,725,996	1,829,196	△ 103,200	電力料収入
財務収益	550	972	△ 422	受取利息
そ の 他	37,627	36,203	1,424	
収益的収入 (a)	1,764,173	1,866,371	△ 102,198	
営業費用	1,568,558	1,585,602	△ 17,044	人件費、修繕費等
財務費用	3,007	6,441	△ 3,434	支払利息
そ の 他	40,892	69,108	△ 28,216	
収益的支出 (b)	1,612,457	1,661,151	△ 48,694	
収支差引 (a-b)	151,716	205,220	△ 53,504	
消費税資本的収支調整額	74,390	68,785	5,605	
純利益	77,326	136,435	△ 59,109	

②資本的収支予算（施設の建設や改良などに関する収支）

（単位 千円）

項 目	R 3当初	R 2当初	増 減	説 明
企 業 債	0	0	0	
資本剰余金	21,417	70,388	△ 48,971	国庫補助金
そ の 他	2,215	5,635	△ 3,420	
資本的収入 (a)	23,632	76,023	△ 52,391	
建 設 費	567,500	315,000	252,500	平瀬発電所建設事業等
改 良 費	343,847	491,497	△ 147,650	佐波川発電所施設改修工事等
償 還 金	79,746	129,148	△ 49,402	企業債償還金
長期貸付金	0	1,400,000	△ 1,400,000	(R2)一般会計への貸付金
そ の 他	3,101	3,101	0	
資本的支出 (b)	994,194	2,338,746	△ 1,344,552	
収支差引 (a-b)	△ 970,562	△ 2,262,723	1,292,161	

※資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は内部留保資金で補てんします。

■年間総販売電力量

令和3年度は、約1億5千4百万kWh（昨年度：約1億6千3百万kWh）を予定しており、発電した電力は電力会社を通じて県内の家庭や事業所に届けられます。

※標準的家庭の約5万世帯の年間使用量に相当

■予算の内訳

- ・収益的収入：主な収入は電力料（電気料金）です。
- ・収益的支出：発電所の管理や運転に要する経費です。
- ・資本的収入：補助金等です。
- ・資本的支出：発電施設の建設改良に要する経費等です。

2 工業用水道事業

①収益的収支予算（事業の管理や運営に関する収支）

（単位 千円）

項 目	R 3当初	R 2当初	増 減	説 明
営業収益	6,725,842	6,662,088	63,754	工水料金収入
営業外収益	503,096	483,325	19,771	長期前受金戻入等
そ の 他	3	3	0	
収益的収入 (a)	7,228,941	7,145,416	83,525	
営業費用	6,350,220	6,273,340	76,880	人件費、修繕費等
営業外費用	330,437	315,186	15,251	支払利息等
そ の 他	10,003	10,003	0	
収益的支出 (b)	6,690,660	6,598,529	92,131	
収支差引 (a-b)	538,281	546,887	△ 8,606	
消費税資本的収支調整額	243,574	270,042	△ 26,468	
純 利 益	294,707	276,845	17,862	

②資本的収支予算（施設の建設や改良などに関する収支）

（単位 千円）

項 目	R 3当初	R 2当初	増 減	説 明
企 業 債	1,240,000	1,320,000	△ 80,000	
資本剰余金	258,606	109,231	149,375	国庫補助金等
そ の 他	102,140	193,167	△ 91,027	共同施設受託金等
資本的収入 (a)	1,600,746	1,622,398	△ 21,652	
建 設 費	0	0	0	
改 良 費	2,916,190	3,197,067	△ 280,877	小瀬川工水改良事業 木屋川工水改良事業等
償 還 金	1,242,441	1,321,901	△ 79,460	企業債償還金
そ の 他	10,001	10,001	0	
資本的支出 (b)	4,168,632	4,528,969	△ 360,337	
収支差引 (a-b)	△ 2,567,886	△ 2,906,571	338,685	

※資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は内部留保資金で補てんします。

■年間総給水量

令和3年度は、約5億7千万 m^3 （昨年度：約5億7千万 m^3 ）で、県下80ユーザーに供給する予定です。

※1日当たり約157万 m^3

■予算の内訳

- ・収益的収入：主な収入は工水料金です。
- ・収益的支出：工業用水道事業の管理や運営に要する経費です。
- ・資本的収入：企業債や補助金等です。
- ・資本的支出：工業用水道施設の建設改良に要する経費や企業債償還金等です。

Ⅲ 重点事業

1 電気事業

(単位：千円)

(1) 水力発電の供給力の向上

	平瀬発電所建設事業	P7	566,000
	平瀬ダムの下流に放流される河川維持用水を有効利用する最大出力1,100kWの発電所建設事業を着実に推進		
	水力発電所リパワリング推進事業	P8	45,000
	水力発電の出力・電力量向上を図るため、既設水力発電所の更新に合わせた発電設備のリパワリング工事を計画的に推進（佐波川発電所、徳山発電所、新阿武川発電所）		
新	水越発電所水車発電機オーバーホール事業	P9	229,000
	保安規程に基づき、水越発電所の分解点検整備工事を実施 ・水車発電機の分解点検整備 ・オーバーホールに合わせた各種設備の点検整備		
	未利用落差を活用した小水力発電所の開発	P10	1,500
	水力発電の供給力向上を図るため、既存ダムの未利用落差を活用した小水力発電所の開発に向けた取組を推進		
	水力発電魅力発見事業	P11	3,500
	クリーンかつ低廉で安定供給性に優れた再生可能エネルギーである「水力発電」の役割や重要性に関する理解、啓発を促進		

(2) 地域・環境への貢献

	小水力発電開発促進支援事業	P12	20,000
	地域の活性化に資するため、地域が主体となって取り組む小水力発電の開発を支援（技術支援、流量調査・設計・発電施設整備に対する財政支援）		
	水源林整備推進事業	P20	23,000
	森林の持つ水源涵養機能の維持・増進を目的とした県事業に対し助成		
	水を守る森林づくり推進事業	P20	2,400
	水源ダム上流部における、企業や地域住民との協働による森づくり活動へ助成		

(3) デジタル技術の活用

新	デジタル技術導入推進事業	P21	11,000
	インフラ点検等においてデジタル技術を導入し、電気や工業用水の安定供給体制を強化		

平瀬発電所建設事業

566,000 千円

(1) 概要

錦川総合開発事業の一環として建設される平瀬ダムの河川放流を利用し、最大出力1,100kW（一般家庭の約1,500世帯分）の水力発電所を建設します。

POINT

クリーンかつ低廉で安定供給性に優れた「水力発電」の供給力の向上を図るため、地域資源を活かした新たな電源開発となる平瀬発電所の建設を着実に推進

(2) 予算額

566,000千円

(3) 運転開始

令和6年4月（予定）

(4) 事業内容

水車発電機製作・据付工事（水車発電機、制御盤・配電盤等）
建築工事（発電所建築工事・電気設備工事等）



(5) 工事計画

項目	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
発電所土木工事	■				■				
水車発電機製作・据付工事・試験調整				■					
建築工事						■			

水力発電所リパワリング推進事業

45,000 千円

(1) 概要

既設水力発電所の設備更新に合わせて水車ランナの改造等を行うことにより、水力発電の出力及び電力量の向上を図ります。

POINT

クリーンかつ低廉で安定供給性に優れた「水力発電」の供給力の向上を図るため、既設水力発電所の計画的なリパワリングを推進

※本県の提案により国が新設した水力発電設備更新等事業に係る補助金を活用

(2) 予算額

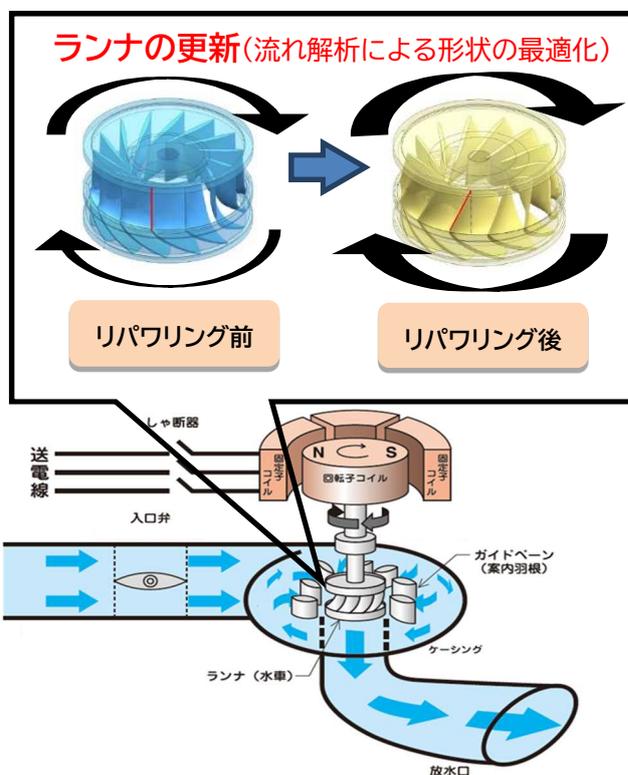
45,000千円

(3) 実施発電所（予定）

- 佐波川発電所（12,000 千円）
- 徳山発電所（33,000 千円）
- 新阿武川発電所

(4) 事業内容

- 佐波川発電所に係る水車ランナの製作
- 徳山発電所に係る増出力、増電力量の調査



(5) 工事計画

発電所	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
佐波川	調査	リパワリング工事							
徳山		調査	リパワリング工事						
新阿武川	調査					リパワリング工事			

新 水越発電所水車発電機オーバーホール事業 229,000 千円

(1) 概要

発電機の性能を最大限に発揮させるため、保安規程に基づく分解点検整備及び設備更新等を行います。

(2) 予算額

229,000千円

(3) 実施発電所

○水越発電所（最大出力 1,300kW）

(4) 事業内容

○分解点検整備（オーバーホール）

≪水車関係≫

水車、调速機、圧油装置 等

≪発電機関係≫

固定子、回転子、軸受 等

○オーバーホールに合わせた点検整備等

◆点検整備

オイルクーラ、除塵機

◆塗装

水圧鉄管内面、除塵機



≪水越発電所 水車発電機≫

○水車発電機周辺機器点検整備事業

発電機の性能を最大限に発揮させるため、保安規程に基づく12年周期の分解点検整備（オーバーホール）の中間年にも、水車発電機周辺機器の点検整備を行います。

・実施発電所：新阿武川発電所（最大出力 19,500kW）

本郷川発電所（最大出力 260kW）

・事業費：新阿武川発電所 94,000 千円

本郷川発電所 15,000 千円

・点検整備設備：給排水装置、配開装置、水圧鉄管 等

未利用落差を活用した小水力発電所の開発

1,500 千円

(1) 概要

国のエネルギー政策や再生可能エネルギー固定価格買取制度の動向を注視しながら、採算性の確保を前提に、発電所未設置ダム等の未利用落差を活用した小水力発電所の開発に取り組みます。

POINT

クリーンかつ低廉で安定供給性に優れた「水力発電」の供給力の向上を図るため、採算性の確保を前提に小水力発電所の開発を推進

(2) 予算額

1,500 千円

(3) 実施地点 (予定)

- 川上ダム地点発電所〔周南市〕 (1,500 千円)
- 弥栄ダム減勢槽地点発電所〔岩国市〕
- 黒杭川上流ダム地点発電所〔柳井市〕

(4) 事業内容

- 川上ダム地点発電所の建設工事
 - ・水車発電機、発電所建築工事等



(5) 工事計画

発電所	R1	R2	R3	R4	R5
川上ダム地点	事業性評価 (基本設計)	詳細設計	建設工事		

※弥栄ダム減勢槽地点発電所及び黒杭川上流ダム地点発電所については、建設費用の市場動向や再生可能エネルギー固定価格買取制度の動向に注視しながら、開発の検討を行います。

水力発電魅力発見事業

3,500 千円

(1) 概要

水力発電への理解・啓発を促進するため、発電所等を見学するツアーやフォトコンテストの開催など水力発電の魅力発見につながる取組を行います。

また、水力発電を通じた環境学習を推進することにより、水力発電や企業局の役割に興味を持ってもらい、将来の企業局を担う人材の育成にもつなげていきます。

POINT

クリーンかつ低廉で安定供給性に優れた再生可能エネルギーである「水力発電」の役割や企業局の取組に対する県民の理解、啓発を促進

(2) 事業内容

①水力発電の学習サポート

◆水の流れをたどるツアー：小学生を対象とし、水力発電と発電に使われた水の『その後』などを学ぶツアー（夏休みに2地区で親子20組45人程度（各1回））

◆水による発電メカニズム学習会：中学生・高校生等を対象とし、水力発電の重要性・メカニズムなどに関する出前授業・施設見学を実施

②フォトコンテストの開催：企業局の発電所等を撮影対象とした『第5回フォトコンテスト』を開催

③イベント等でのPR：県内で開催されるイベント等への出展などにより、水力発電の役割等をPR

④発電所カードの配布：12箇所の発電所カード、建設中の平瀬発電所のカード及びコンプリートカードの配布

【令和元年度の発電所見学ツアーの様子】

※R2年度は新型コロナウイルス感染拡大予防のため中止



《建設中の平瀬発電所》



《生見川発電所》

小水力発電開発促進支援事業

20,000 千円

(1) 概 要

国において主力電源化の方向性が示された再生可能エネルギーの1つである小水力発電の開発促進のため、地域の主体的な取組に対して技術的・財政的な支援を行います。

POINT

地域の活性化に資するため、地域が主体となって取り組む小水力発電の開発を支援

(2) 事業内容

- ①技術支援事業：小水力発電導入ガイドブック等を活用し、市町や公共的団体、地域で組織された法人等に対して、小水力発電開発に向けた技術支援を実施
- ②補助事業：地域で組織された法人等が、採算性を見込める小水力発電(最大出力 20kW 未満)に取り組む場合、流量調査、設計、発電施設整備に対してモデル的に財政支援を実施

〔補助制度の概要〕

区 分	補 助 率	補 助 限 度 額
流 量 調 査	10/10	2,000千円
設 計	10/10	5,000千円
発 電 施 設 整 備	10/10	10,000千円

2 工業用水道事業

(単位：千円)

(1) 老朽化・耐震化対策

小瀬川工業用水道送水設備更新事業	P14	224,000
老朽化した送水設備の更新にあわせ、耐災害性の向上を図るため、電気設備やポンプ設備の浸水対策を実施		
厚東川2期ルートバイパス管布設事業	P15	230,000
有帆配水池から東須恵接合点までを二条化するバイパス管布設工事を実施		
木屋川工業用水道二条化事業	P16	367,000
湯の原ダムから小月配水池までを二条化する送水管布設工事を実施		

(2) 工業用水の需要開拓

拡	工業用水の需要開拓に向けた取組の強化	P17	38,000
工業用水の需要開拓を図るため、県内の未受水企業へのアプローチや工業用水の情報発信、企業立地セクションとの連携した取組（企業立地フォーラムの開催等）を推進			
	工業用水利活用設備設置支援事業	P18	95,000
新規受水または契約水量を増加する企業の初期費用を支援することにより、工業用水の需要拡大を推進			

(3) 工業用水道料金制度

二部料金制の運用	収入	△54,000
企業のコスト競争力強化に向けた二部料金制の運用		

(4) 地域・環境への貢献

水源林整備推進事業【再掲】	P20	23,000
森林の持つ水源涵養機能の維持・増進を目的とした県事業に対し助成		
水を守る森林づくり推進事業【再掲】	P20	2,400
水源ダム上流部における、企業や地域住民との協働による森づくり活動へ助成		

(5) デジタル技術の活用

新	デジタル技術導入推進事業【再掲】	P21	11,000
インフラ点検等においてデジタル技術を導入し、電気や工業用水の安定供給体制を強化			

小瀬川工業用水道送水設備更新事業

224,000 千円

(1) 概要

小瀬川工業用水道において、老朽化した送水設備を更新するとともに、耐災害性の向上を図るため、ポンプ棟地下1階にある電気設備一式を1階に移設します。

また、地下にあるポンプ設備の浸水対策としてポンプ棟建屋に防水壁を設置します。

(2) 予算額

224,000千円

(3) 事業内容

機械設備製作、
ポンプ設備更新



《ポンプ設備：更新》



《ポンプ操作盤：更新・移設》

(4) 工事計画

項目	R2	R3	R4	R5
送水設備更新	ポンプ設備製作	機械設備製作 ポンプ設備更新	機械設備製作 ポンプ設備更新	
防水壁設置				

厚東川2期ルートバイパス管布設事業

230,000千円

(1) 概要

厚東川第2期工業用水道において、漏水事故等の非常時にも工業用水の安定供給が可能となるよう、バイパス管布設工事（有帆配水池～東須恵接合点）を行います。

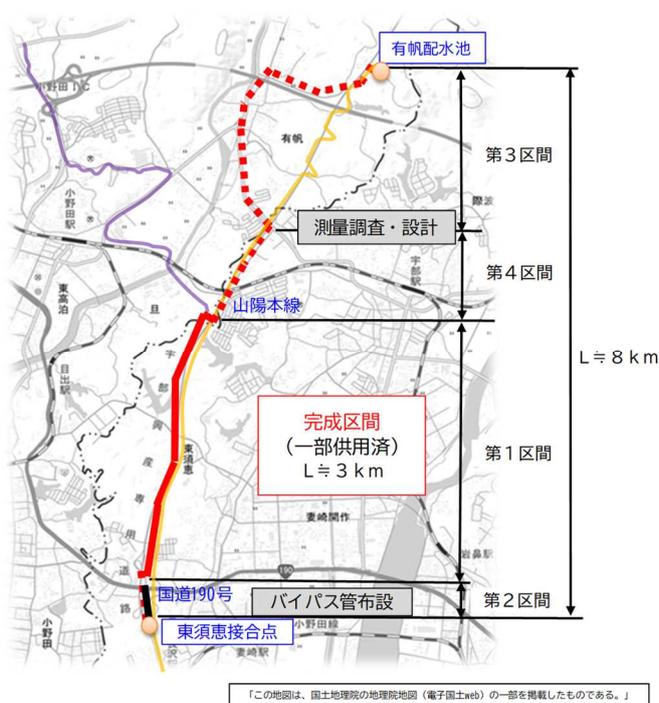
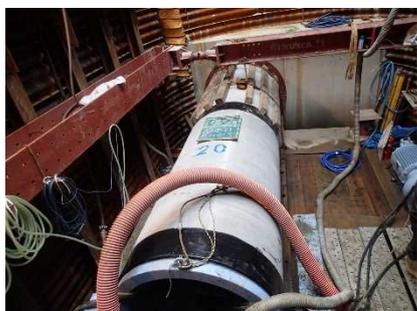
(2) 予算額

230,000千円

(3) 事業内容

第2区間(国道190号～東須恵接合点)：バイパス管布設

第3・4区間（有帆配水池～山陽本線）：測量調査・詳細設計等



「この地図は、国土地理院の地理院地図（電子国土web）の一部を掲載したものである。」

《厚東川2期ルートバイパス管布設事業概要図》

(4) 工事計画

項目	～R1	R2	R3	R4	R5以降
第1区間 (山陽本線～国道190号) 【平成22年度～令和元年度】					R5供用開始 予定
第2区間 (国道190号～東須恵接合点) 【平成30年度～】			バイパス 管布設		
第3・4区間 (有帆配水池～山陽本線) 【令和2年度～】			測量調査・ 詳細設計等	バイパス 管布設	

木屋川工業用水道二条化事業

367,000 千円

(1) 概要

木屋川工業用水道において、漏水事故等による非常時にも工業用水の安定供給が可能となるよう、送水路の二条化（湯の原ダム～小月配水池）を行います。

(2) 予算額

367,000千円

(3) 事業内容

第1期区間(保木工区)：電動ゲート製作・設置 **【R4年度供用開始予定】**

第2期区間(大野工区)：送水管布設、用地買収等



(4) 工事計画

項目	～R1	R2	R3	R4	R5 以降
第1期区間(保木工区) 【平成26年度～】		送水設備	電動ゲート 製作・設置	供用開始予定	
第2期区間(大野工区) 【平成30年度～】	測量設計	用地買収	送水管布設 用地買収	送水管布設	

拡 工業用水の需要開拓に向けた取組の強化 38,000 千円

(1) 概要

未契約水の解消や企業の再編等に伴う減量等への対応を図るため、工業用水の需要開拓に向けた取組を強化します。

POINT

工業用水の需要開拓を図るため、県内未受水企業等へのアプローチの強化やフォーラムの開催などトップセールスによる企業誘致活動と緊密に連携した取組を推進
→令和3年度はアプローチ先（ターゲット）を拡充
県内:ターゲット業種の拡充、県外:オンラインを活用した発信力の強化

(2) 事業内容

① **拡**工業用水需要開拓強化事業（8,000千円）

県内未受水企業等への需要開拓や、本県工業用水を効果的に発信するためのPR活動を強化するとともに、企業誘致を通じた需要開拓を推進するために企業立地セクションと連携した取組を展開

事業内容
◆県内未受水企業等へのアプローチ強化 拡 配水管周辺に所在する未受水企業の調査・訪問による新規需要の開拓 （幅広い業種を対象に調査を実施） ・既受水企業訪問による関連企業の工業用水のニーズ調査
◆工業用水の情報発信強化 ・PR動画等オンラインを活用した本県工業用水の魅力の発信
◆企業立地セクションとの連携強化 ・企業立地フォーラム等での本県工業用水の情報発信 ・用水型企业等への企業立地セクションとの訪問

② 企業立地推進強化事業（30,000千円 ※一般会計繰出金）

企業立地フォーラムの開催や、オンラインを活用した戦略的な企業誘致活動を展開

事業内容
◆知事によるトップセールス ・大都市圏での企業立地フォーラム開催 ・オンラインを活用した効果的な情報発信
◆立地環境と優遇制度のPR強化 ・ウェブ上でのプロモーション展開 ・県内2空港におけるPR動画の放映
◆事業用地の発掘 ・民間未利用地の情報収集・物件調査
◆県外受水企業等へのアプローチ ・県外受水企業に対しての戦略的な企業折衝

工業用水利活用設備設置支援事業

95,000 千円

(1) 概 要

工業用水の需要開拓を図るため、工業用水の導入や拡大利用に伴う初期設備投資への支援を行います。

POINT

企業誘致の促進や工業用水の需要拡大を図るため、新規受水企業や契約水量を増加する企業に対する初期費用軽減となる支援を実施

(2) 事業内容**① 工水引込管設置支援事業 (50,000 千円)**

[支援対象] 新規受水または契約水量を増加する企業

[制度内容]

県企業局施工分

対象経費	県企業局が施工する県配水管から量水器までの工事等にかかる経費
支援額	契約水量 (m ³) × 事業別負担限度額 (円/m ³) ※下表 ※1 ユーザーあたり 5,000 万円が上限

(単位：円)

事業名	小瀬川 (2期)	生見川	島田川	周南	向道・川上	佐波川 (1期)	佐波川 (2期)
限度額	49,000	7,000	54,000	7,000	5,000	14,000	54,000

事業名	厚東川 (1期) ※	厚東川 (2期)	厚狭川	木屋川 (1期)	木屋川 (2期)
限度額	6,000	28,000	35,000	12,000	54,000

※第4種料金適用の者は厚東川2期の限度額を適用

卸供給分 (下関市)

同一給水エリアでの支援のアンバランス解消を図るため、県と同様の制度を設ける市 (下関市：県が卸供給) について、その補助額の一部を助成

補助対象	市工水引込管設置支援制度において支援決定を受けた事業
補助額	市補助額の 1/2 又は県が施工した場合の支援額のいずれか低い金額

② 工水受水設備設置支援事業 (15,000 千円)

[支援対象] 新規受水または契約水量を増加する企業

[制度内容]

補助対象	受水企業が施工する受水設備（受水槽及び接続管）の設置に要する経費
補助額	契約水量 (m ³) × 事業別補助単価 (円/m ³) ※下表 受水設備設置費用の2分の1 (※1ユーザーあたり1,500万円が上限)

(単位：円)

事業名	小瀬川 (2期)	生見川	島田川	周南	向道・川上	佐波川 (1期)	佐波川 (2期)
限度額	16,000	2,000	18,000	2,000	1,000	4,000	18,000

事業名	厚東川 (1期) ※	厚東川 (2期)	厚狭川	木屋川 (1期)	木屋川 (2期)
限度額	2,000	9,000	11,000	4,000	18,000

※第4種料金適用の者は厚東川2期の限度額を適用

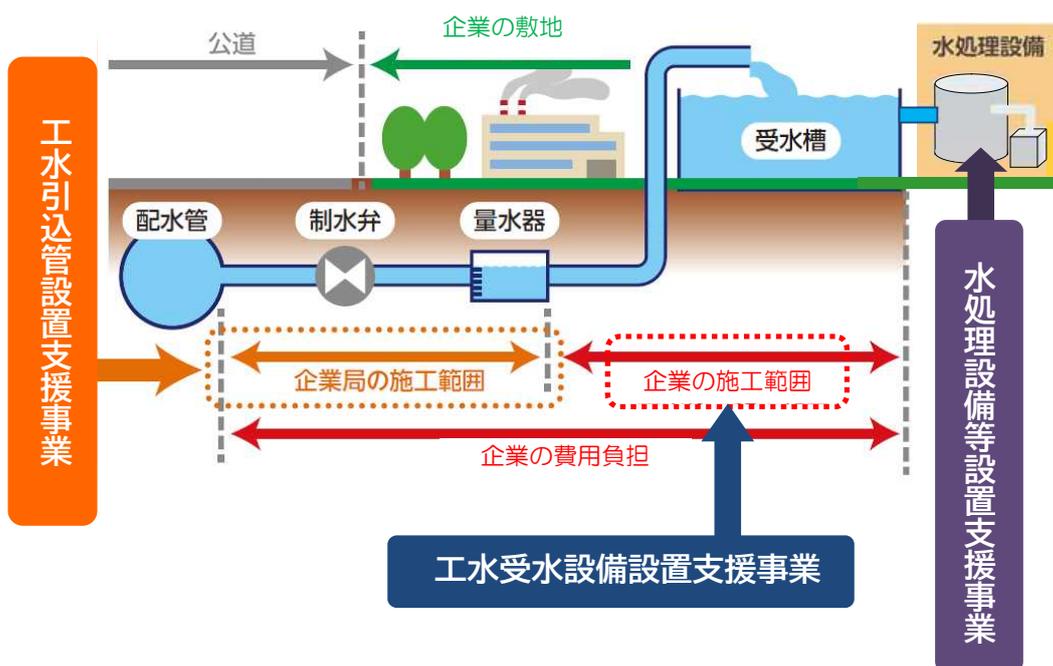
③ 水処理設備等設置支援事業 (30,000 千円)

[支援対象] 新規受水または契約水量を増加する企業

[制度内容]

補助対象	受水企業が新規導入する水処理(浄水)設備の設置に要する経費
補助額	水処理設備設置費用の3分の1 ※限度額 100～500m ³ /日以下：20,000千円 500m ³ /日を超える場合：30,000千円

〈イメージ図〉



【電気事業・工業用水道事業（共通）】

水源林整備推進事業 23,000 千円(電気:6,000 千円 工水:17,000 千円)

(1) 概要

森林の持つ水源涵養機能の維持・増進を目的として、水源ダム上流部における間伐・再造林事業に対して助成します（県農林水産部実施）。

(2) 事業内容

水源ダム上流部 14 箇所 計 650 ha（間伐：610 ha、再造林 40 ha）

（参考）令和 2 年度実績 水源ダム上流部 13 箇所

計 644 ha（間伐：601 ha、再造林 43 ha）

【電気事業・工業用水道事業（共通）】

水を守る森林づくり推進事業 2,400 千円(電気:800 千円 工水:1,600 千円)

(1) 概要

水源ダム上流部における企業等との協働による水源の森づくり活動に対して費用を助成するとともに企業局職員も参加します（県農林水産部実施）。

(2) 事業内容

錦川流域等 5 地区において、森林づくり活動を実施

（参考）令和 2 年度実績 参加企業数：46 社

参加者：235 人（企業参加者のみ）



《水を守る森林づくり活動》

新デジタル技術導入推進事業11,000千円(電気:3,700千円 工水:7,300千円)

(1) 趣 旨

水力発電所や工業用水道の管路や導水トンネルの点検、維持管理等において、デジタル技術を導入することで、作業の効率化や安全を確保し、電気及び工業用水の安定供給体制の強化を図ります。

POINT

デジタル技術を活用し、効率的・効果的な維持管理や計画的な老朽化対策などを実施することで、電気及び工業用水の安定供給を確保

(2) 事業内容

①AIによる導水路点検・診断システムの開発

- ・無人カメラを活用して通水状態で管路や導水トンネルの点検等を行い、損傷状況等の自動判読、健全性の診断等が可能となる、AIによる解析システムを開発

【現在の導水トンネル点検状況】



《断水による点検》



《潜水による点検》

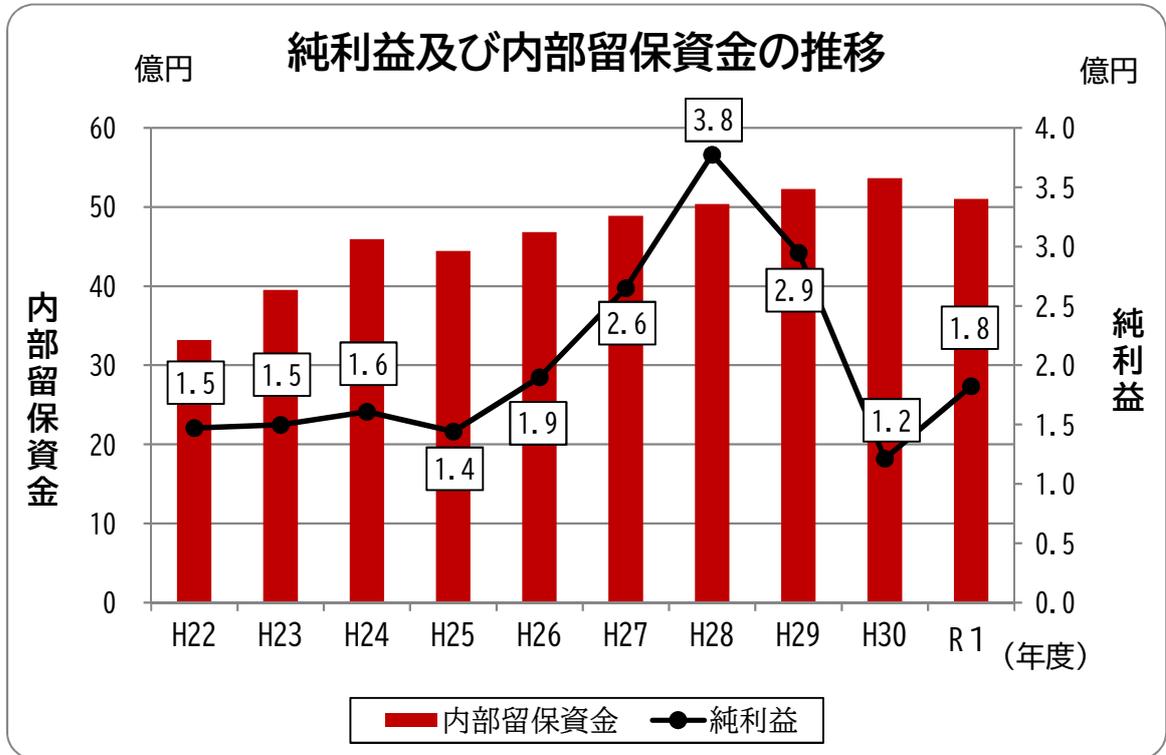
②リモート現場管理の推進

- ・リモート現場管理端末を活用し、現場立会や点検作業を効率化
- ・工水受水企業において、遠隔検針システムを活用し、リアルタイムで正確な給水量を把握

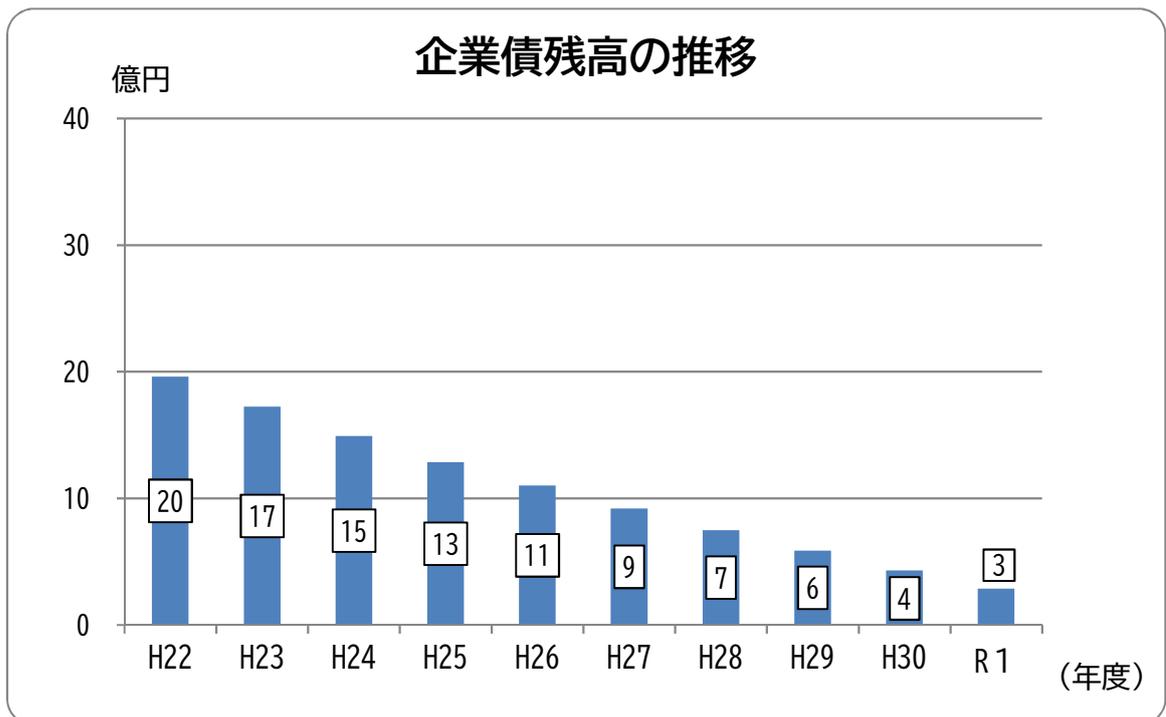
このほか、ネットワーク機器等の整備を行い、Web会議やテレワークの実施、発電所等の施設図面台帳の電子化にも取り組んでおり、デジタル化へ向けた環境整備を、計画的かつ積極的に推進しています。

▽ これまでの経営状況の推移

○ 電気事業

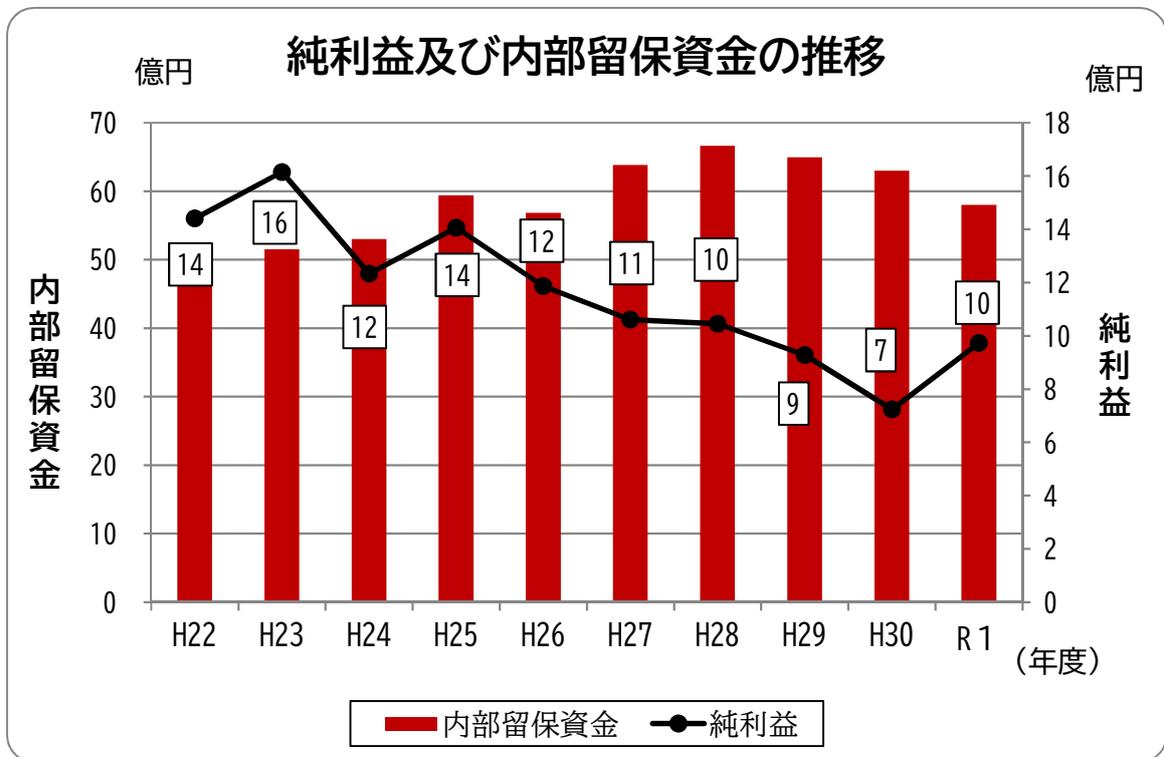


※平成 22～令和元年度までの決算額を掲載しています。
 ※平成 26 年度は会計基準の見直しに係る影響額を除いた額を表示しています。
 ※内部留保資金には一般会計への長期貸付金を含んでいます。

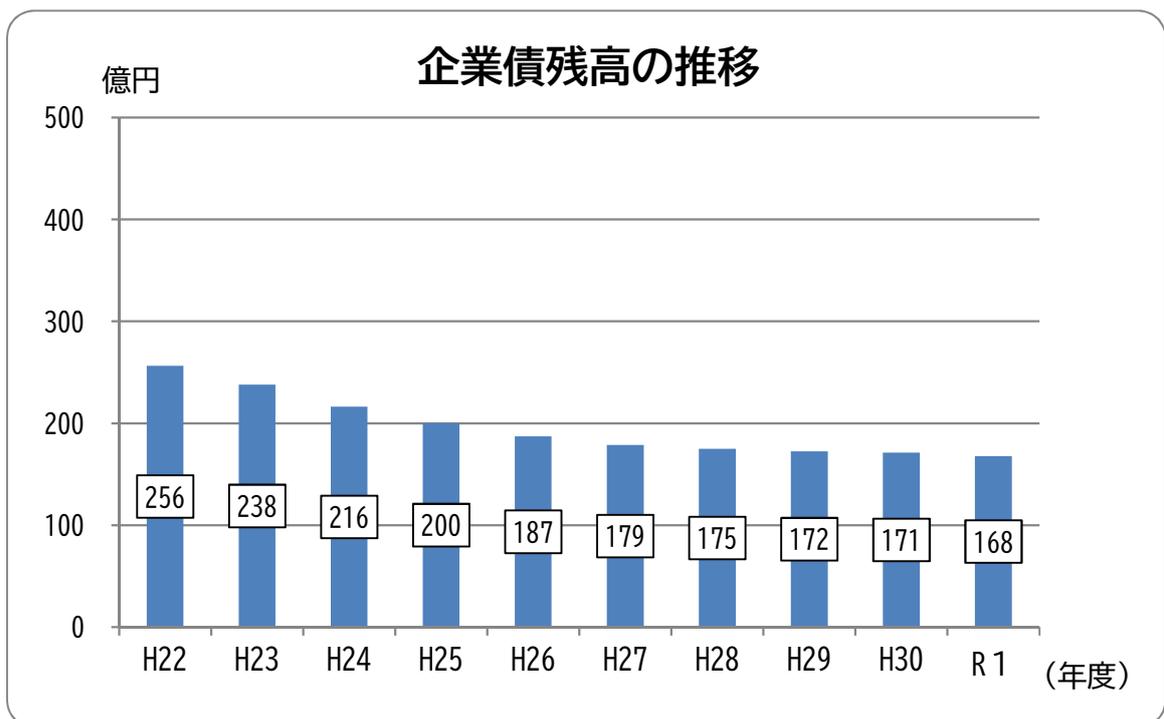


※平成 22～令和元年度までの決算額を掲載しています。

○ 工業用水道事業



※平成 22～令和元年度までの決算額を掲載しています。
 ※平成 26 年度は会計基準の見直しに係る影響額を除いた額を表示しています。
 ※内部留保資金には一般会計への長期貸付金を含んでいます。



※平成 22～令和元年度までの決算額を掲載しています。



令和2年7月22日「島田川工業用水道 通水式」

